

許可番号 03800032110

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛媛県西条市樋之口452番地8
氏 名 西条環境整備株式会社
代表取締役 稲井 翔汰

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠二



許可の年月日
許可の有効年月日

令和 7年 7月13日
令和12年 7月12日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬(積替え又は保管行為を含まず。)

(産業廃棄物の種類)

燃え殻、汚泥(石綿含有産業廃棄物を含む。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)」及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋤さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん

以上16種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当事項なし

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可	平成 2年 7月13日
○更新許可	平成 7年 7月13日
○更新許可	平成12年 7月13日
○更新許可	平成17年 7月13日
○商号変更(旧:西条環境整備企業組合)	平成21年 7月 1日
○更新許可	平成22年 7月13日
○変更許可	平成27年 6月 1日
(燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、ばいじん 以上8種類の追加)	
○更新許可	平成27年 7月13日
○代表者変更(旧:吉村 康仁)	平成29年 4月29日

(裏面へ続く)

(裏面)

○更 新 許 可

令和 2年 7月13日

○代 表 者 変 更 (旧 : 稲井 和久)

令和 5年 6月19日

○更 新 許 可

令和 7年 7月13日

5. 松山市の区域内の積替え許可の有無 有 ・ ☒ 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ☒ 無